



「夫が妻を殴るなんてことは

ことを予測し、防止と対応策が必要である」と書かれています。震災直後、ウイメンズでは女性のための電話相談を開始しましたが、その6割が夫や恋人によるDVでした。震災で家が壊れた、取引先がつぶれたといった理由で妻たちは殴られていました。妊娠中のある女性は被災して住むところがなく、彼の実家で暮らしていましたが「もう、子どもなんかいるもんか」と殴られました。彼の家族は「息子を怒らせないでくれ」というだけでこの先どうしたらいいのかと泣いていました。

心に残っているのは多くの女性が「皆さんが被災して大変なときに、こんな家庭内のつまらないもめ事を相談をする私はわがままでしょうか」と言っていたことです。当時はまだDVという言葉も概念も余り知られておらず、「夫のストレスを理解できない妻に問題がある」という非難の声が多かったのです。女性も不自由な生活の中で家事や育児などのスト

昔からあったこと。ニュース性なし」といつて撥ねつけられました。

私が「災害と女性」という視点で語るようになったのは、震災の年の夏、神戸で開催された近畿弁護士会による「被災地における人権」というテーマのシンポジウムがきっかけでした。そこで配られた資料にあったのは障がい者・子ども・高齢者・外国人の人権で、女性の人権は含まれていなかったのです。女性に関する記述は「女性が性被害にあったという噂はあったが、兵庫県警は1件もない、デマであると否定した」という一行だけでした。

震災直後から性被害の噂があったので、ウイメンズでは95年の7月に「性暴力を許さない」というタイトルの小さな集会をもちました。そこに、通勤、通学途中の女性がリュックをつかまれ崩れかけたビルで襲われた、お風呂ツアーと称してワゴン車を用意し若い女性を数人誘って山中に連れていったなどの悪質なケースや、幼い子どもが避難所で体を触られたり、下着に手を入れられたりなど、小学生から60代の女性まで様々な被害の報告がありました。しかし避難所や仮設住宅などでせきかき暮らせない場合、被害者は沈黙せざるを得ないのです。

東日本大震災の被災地を訪れて

5月、私は被災地の宮城県を訪れました。16年前とちがうのは行政は

もちろん、DVや性暴力防止に取り組む女性団体があることです。電話相談やシエルターによる緊急一時保護、名刺型の相談カードをつくって避難所に配布するといったいろいろな活動がありました。

ウイメンズでは2007年にHP「災害と女性」情報ネットワークを作成し、様々な情報発信をしてきましたが、実際に避難所に行ってみると、運営しているのは圧倒的に男性で、性別役割分業が強化されておき、この環境では女性のニーズや声は反映されにくいと感じました。

実際に見たり聞いたたりした事例の一部を紹介すると、

- ある避難所では女性たちが1日おきに朝5時から20時まで100人、200人の食事を3回作るなど、炊事・洗濯を被災女性がボランティアで担っていた。
- 着替え室や女性専用室を作りたいけども、責任者からは「みんな家族なんだから。誰が着替え室がほしいなんていうのか」という声が聞かれた。
- 女性への暴力防止について話すと「海の男はそんなことはしない。日



本は秩序が保たれている。寝た子を起こすな」と言われた。

- 乳幼児を連れた母親は夜泣きなどで周囲に気をつかうことから自宅が半壊でも避難所を利用しないケースが多かった。
- 停電時に性暴力事件があった。
- 岩手や宮城県警は性的被害は1件もないと5月に発表していた。
- 当初、岩手県の復興委員18人は全員男性。2回目からやっと女性2名が加わったが、岩手の漁協の婦人は8000人もいるが委員に入っていない。